

# 第6次江南市総合計画市民会議 議事要旨 (第3回 第2分科会 (ひとづくり分野・ちいきづくり分野))

日 時 平成28年12月16日(金) 13:00~15:10

会 場 江南市役所 第4委員会室

出席者 出席委員9名(1名欠席)

## ■委員

《会長》	松尾 昌之	江南市子ども・子育て支援推進協議会会長
《副会長》	岩根 佐代子	公募市民
	大森 英樹	公募市民
	近藤 功明	公募市民
	坪内 三	江南市老人クラブ連合会会長
	坪内 利男	江南市体育協会会長
(欠席)	伊藤 健司	江南市総合計画策定部会(ひとづくり分野) 部会長
	中村 信子	江南市総合計画策定部会(ひとづくり分野) 副部会長
	貝瀬 隆志	江南市総合計画策定部会(ちいきづくり分野) 部会長
	高島 勝則	江南市総合計画策定部会(ちいきづくり分野) 副部会長

## ■傍聴者

なし

## ◆議題

### 議題

(1) 基本計画(分野別計画)について

#### <配付資料>

資料1 第2回江南市総合計画市民会議(分科会)議事要旨

資料2 江南市総合計画市民会議(分科会)での柱の検討予定について

## ◆会議結果

### 1 開会

事務局より挨拶。

### 2 市民会議

#### 2.1 報告

(1) 前回議事録の確認について

(会 長) 報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) ~ 資料1について事務局より説明 ~

(会 長) ただ今の説明について、ご意見等ありますか。

~ 特に意見なし ~

(会 長) 特にご意見がないようですので、次に移ります。

## 2. 2 議題

### (1) 基本計画（分野別計画）について

(会 長) 議題(1)の「基本計画（分野別計画）について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) ～ 資料2について事務局より説明 ～

(会 長) ただ今の説明について、ご意見等ありますか。

～ 特に意見なし ～

(会 長) 特にご意見がないようですので、次に移ります。

### ①分野Ⅳ－柱1 防災・地域防犯・交通安全について

(防災安全課) ～分野Ⅳ－柱1 防災・地域防犯・交通安全について危機管理室長兼防災安全課長より説明～

(会 長) ただ今の説明について、ご意見等ありますか。

(委 員) 地域安全パトロール実施率の目標値は、基準値よりも低い数値となっているが、何故か。現状より上げていかなければいけないのではないか。

(防災安全課) 近年、区の負担が大きく、パトロールを実施する地域は減少傾向にあります。今年度に入ってからパトロール隊を解散した地区もあります。市としては、最低でも80%を維持していきたいと考えています。

(会 長) 負担とは具体的にどういうことか。

(防災安全課) 区によって様々ですが、参加者が集まりにくく、区の役員だけで実施したり、組・班ごとに当番制で実施するなど、特定の住民のみに依存せざるを得ない状況です。

(会 長) それを打開する施策などを検討することはできないのか。

(防災安全課) 現状、パトロール隊の設置時に、必要な備品を支給するなどしていますが、その後の支援策はほとんどありません。少しでも励みになればということで、県が、熱心にパトロールを実施している団体等を表彰していますので、市としては県に表彰団体を推薦する程度というのが現状です。

(会 長) 市としても、如何ともし難いかもしれないが、平成35年度は仕方がないにしても、平成39年度も現状維持が目標というのは、少し弱気なのではないか。

(委 員) 昨年、自身でも参加していたが、80%どころか50%をきる可能性があると感じている。当初100人以上参加希望者がいたが、見る見る減って役員だけになった。当番制にしても、結局続かない人が多い。意識の低下を防ぐためには、何らかの打開策が必要だと考えている。

(会 長) 「現状と課題」にも記載されているが、まさにコミュニティの希薄化が問題だ。

(委 員) パトロールとも関連するが、学校区単位で自主防災訓練が行われている。実際に災害が起こったときには、学校区よりもっと小さい単位、隣近所などで声掛けして安全を確認しあうことなどが重要になってくる。普段から声を掛けあうなどしやすい地域環境づくりが必要。

(防災安全課) 市としては、学校で行う訓練を中心に考えてしまいますが、自主防災会長会議などの報告によると、訓練の開始時刻よりも早くから、地区で自主的にシェイクアウトを実施するなど、実際の災害時を想定した訓練を行っている例もあります。このように、自分たちの身を自分達で守るために、地域で考えている事例もあり、他の地区にも広め、根付かせていく方法も検討しなければならないと考えています。

(委 員) パトロールについても、もっと小さい単位で、自宅周辺でなら可能となるかもしれない。市からも粘り強く周知、働きかけを行ってほしい。

(会 長) 地域の自主性を損なってはいけないが、地区に助言するなど、改善の余地はあると思う。

(委 員) 10年後にはもっと高齢者が増える。災害時には、高齢者や障害者のように1人では避難が困難な方が地区のどこに住んでいるかなど把握をすることも必要だ。

(防災安全課) 福祉担当部署では、高齢者や障害者などの避難行動要支援者名簿を作成して、区長や民生委員に配付し、体制を整えています。

(委 員) 市ではハザードマップを整備しているが、実際に避難する際は、自宅付近など、もう少し細かい身近な経路を把握しておく必要がある。

(防災安全課) 自主防災会では、防災ウォークを実施し、地区内の危険箇所や消火器の設置箇所、避難経路を確認している事例もありますので、市では出前講座なども実施し、そういった取り組みについて啓発をしていきたいと考えています。

- (委員) 第6次総合計画は、初めて人口減少を前提とした計画だということだが、その点を意識した点、第5次総合計画から変更した点はあるか。
- (防災安全課) 人口減少よりも、高齢化に伴い高齢者ドライバーの事故が増加していることへの対策としては、運転免許証の自主返納をPRすることも考えられます。
- (委員) 返納率を個別目標の指標とすることは考えられないか。
- (事務局) 返納後の足の確保など課題も多いが、県警でも、返納者に対し、買物時の割引などを実施する施策を実施しているのでPRしたいと考えています。

## ②分野Ⅳ－柱2 消防・救急について

- (総務予防課) ～ 分野Ⅳ－柱2 消防・救急について総務予防課統括幹より説明 ～
- (会長) ただ今の説明について、ご意見等ありますか。
- (委員) 救急救命士運用者数は、平成35年度から平成39年度に向けては増やす必要はないのか。
- (消防署) 救急車1台につき必要な人数が決まっています。現行では4台所有しているもので、21人となります。
- (委員) 高齢化社会の進展による救急出動が増えているが、影響はないのか。
- (消防署) 国の指針によれば、もう1台必要となる可能性もあります。ただし、救急車の台数を増やせば人員も必要になります。現状では、4台を維持していくという前提で考えています。
- (委員) 出火件数が減少しているとあるが、これは市の取り組みの成果なのか。
- (消防署) 火災予防の啓発活動や、火災警報器の設置件数が増えていることが原因だと考えています。火災警報器があれば、出火しても初期段階で覚知しやすくなります。
- (委員) 火災警報器の設置率をもっと高くなれば理想的だ。
- (総務予防課) 自主防災訓練などでもPRしています。
- (委員) 昨今、救急車をタクシー代わりに利用する事例がある。その対応策として、かかりつけ医を持つよう推奨したり、往診専門の医師と連携するなど、市民協働事業として、なにかひとつでもあればと思う。
- (消防署) 救急車の適正利用については、国からも要請があります。9月9日の救急の日などに商業施設で啓発していますが、時間外の往診や高齢者の足の問題など課題も多いと考えています。
- (委員) 是非、医師会などと連携して江南市にあった方策を検討してほしい。
- (委員) 救急出動件数が1.2倍に増加しているが、職員数はそれに合わせて増加しているのか。
- (消防署) 消防に限った話ではありませんが、職員数は減少しています。ただし救急隊員に関しては現状を維持しています。
- (委員) 消防団員の定数は、今後も変わらないということですか。
- (総務予防課) 平成27年度から女性消防団員17人を登用して現状では200人です。今後も変わらない予定です。
- (委員) 個別目標の防火管理者選任率の分母となっている防火管理者選任義務対象物とは何か。
- (総務予防課) 法令に定める収容人員以上の防火管理者を定めなければならない防火対象物です。
- (委員) 防火管理者を選任すべきと法律で定められているのか。選任していないということは法律違反ということか。
- (総務予防課) 法令に定められており、未選定は、違反となります。従業員の異動などで防火管理者がいなくなることがあります。新任者が資格を持っていないければ、講習を受け、防火管理者となり、届け出る必要があります。江南市では年に1回10月に講習を行っています。他市でも受けられるが、定員によっては、受けたい時期に受けられないのが実情です。選任率100%を維持するのは難しいと考えています。
- (委員) 講習の回数を増やすことはできないのか。
- (総務予防課) 現行の体制では年1回が限度です。全国の選任率が80.3%なので、現状では平均を上回ってはいます。
- (会長) 防火管理者を選任できていない理由などは把握できているのか。
- (総務予防課) 立入検査などを実施して指導していますが、全てには手が回らない状況です。
- (委員) 罰則はないのか。
- (総務予防課) 防火管理者を定めていない場合は、段階的に指導や命令などを経て、罰則が適用されません。

(会 長) 防火管理者選任率は本来 100%でなければいけないが、実情としては困難であるので、達成目標としては段階的に上げて、将来的には 100%に近づけていくという認識でよいか。  
(総務予防課) そうです。

### ③分野Ⅳ－柱 3 高齢者福祉について

(高齢者生きがい課) ～ 分野Ⅳ－柱 3 高齢者福祉について高齢者生きがい課長より説明 ～

(会 長) ただ今の説明について、ご意見等ありますか。

(委 員) 江南市には包括支援センターが 3 箇所あるが、布袋や市の東部にはないので、利用しにくい人がいるのが現状。自宅での訪問相談も実施しているが、家族の前では言いにくいこともある。中学校区にひとつ必要だといわれている。江南市では 2 箇所増やす方向で今後検討していくのか。また、「高齢者が、生きがいをもち、自立して暮らしていると感じる市民の割合」の目標値は、平成 35 年から平成 39 年にかけて据置きとなっているが、上げることはできないのか。

(高齢者生きがい課) 現在、地域包括ケアシステムの構築に向けて、問題点の洗い出しを行っている段階です。その後、必要であるとなれば検討するが、現段階ではすぐに増やすことは考えていません。目標値は、18 歳以上の市民を対象としたアンケートをもとに算出しており、高齢者が身近にいない市民にまで高齢者が生きがいをもち、自立して暮らしていると感じさせるほどに周知するのは簡単なことではありません。

(会 長) 高齢者が身近にいない市民は、メディアの報道などによる一般的な高齢者のイメージでアンケートに答える可能性があるのでは誤差が生じるということか。

(事務局) その可能性はあります。

(委 員) 「介護認定を受けずに健康を保って暮らしている高齢者の割合」は、平成 29 年度から始まる総合事業による効果を加味してのものか。

(高齢者生きがい課) そうです。

(委 員) この分野別計画のどこに記述すべきかわからないが、高齢者は集積場所まで資源ごみを持っていくことができない。ひとり暮らしの高齢者が増えていけば、江南市はごみ屋敷だらけになってしまう。

(事務局) ごみについては、まちづくり分野の環境課が担当になります。環境課にそのような意見があったことは伝えます。

(委 員) 介護認定を受けずにいる高齢者が 86.6%いるのは非常に頼もしく思うが、現在実施している市民協働事業として、事業者と連携した見守り事業と老人クラブ活動の援助だけでは少ないのではないかと。地区住民との関わりにより、地域で支えあうための介護予防に対する具体的な取り組みや、もっと多くの市民協働事業が実施されてもいいのでは。

(高齢者生きがい課) 高齢者の生きがいづくりとしては、シルバー人材センターを通じた仕事のあっせんや、高齢者教室などの事業があります。平成 29 年度から実施する総合事業では、コーディネーターが地域に入り、地域ごとに高齢者を支える仕組みを構築していきます。市民との関わりはこれから構築されていくものですが、地域が自ら考えていくことが大事だと考えています。

(会 長) 自主防災やパトロールと同様に、行政の押し付けと受け取られないよう留意する必要があります。

(委 員) 長続きさせるためには、市民が自主的に考えることが重要。柔軟に修正を加えていっても構わない。

(委 員) シルバー人材センターの会員数を指標にするのはどうか。

(高齢者生きがい課) 65 歳以上の高齢者数は増えていますが、定年後も働いている方や、ライフスタイルの変化により、会員数は減少傾向にあります。

(委 員) 防犯パトロールを仕事として依頼してはどうか。

(高齢者生きがい課) 仕事とすると費用が発生してきます。

(委 員) 仕事をしている高齢者や、共働きの若い世帯は、資源ごみの集積当番や、広報、回覧板の配布などもする時間がない。とにかく仕事を生み出さなければならない。

(会 長) シルバー人材センターなどとも連携して検討してほしい。

### 3 その他

#### 次回以降会議日程について

(事務局) 次回第4回分科会会議は、12月22日(木)午後3時から、分野別計画の分野Ⅳ－柱4 障害者福祉、分野Ⅳ－柱7 生活支援・福祉活動、分野Ⅳ－柱5 健康づくり、分野Ⅳ－柱6 保険年金についてご検討いただく予定です。

第5回以降について、第5回は1月16日(月)の午後3時から、第6回は1月23日(月)の午後3時から、第7回は2月2日(木)の午後1時からの開催を予定しています。検討する柱は未定のため、詳細は後日連絡します。

### 4 閉会

(事務局) 長時間に渡りご検討いただきまして、ありがとうございました。第3回市民会議(分科会)を終了します。本日はありがとうございました。

以上